

2021年 2月の相談日

1月の相談日は 『広報まつもと』 12月号に掲載し ています。



相談は無料です。お問い合わせは、各会場または申込先へ。※新型コロナウイルス感染症の影響で内容が変更・中止になる場合があります。 ●専門相談 ※専門の相談員が対応します。弁護士相談は松本市民が対象で、初回優先です。

分野	相談名	日時	会場	申し込み
法律·相続· 離婚·契約 他	弁護士相談(15分)	10日(水)午後 1 時~ 5 時	市民相談室	2月1日(月)午前9時から☎32-0001(先着14人)
		17日休午後1時~3時		2月1日(月)午前9時から☎32-0001(先着7人)
		24日(水)午後 1 時~ 5 時		2月1日(月)午前9時から☎32-0001(先着14人)
	女性のための弁護士相談	9 日火) 22日(月)午後 1 時30分~ 3 時30分	女性センターパレア松本	2月2日火午前9時から☎39-1105(各日先着4人)
	司法書士法律相談(30分)	16日火午前10時~午後3時	市民相談室	2月15日(月)までに☎32-0001(先着16人)
税金	税理士税務相談(30分)	10日休午前10時~正午	※電話相談のみ	2月9日(火までに☎32-0001(先着4人)
手続き・ 書類作成	行政書士相談	9日火午後1時~3時	市民相談室	2月5日(金までに長野県行政書士会松本支部☎33-7166
特許·発明· 知的財産権	知的財産権相談	26日(金)午後 1 時~ 4 時		2月24日(水までに長野県発明協会☎026-228-5559
	社会保険労務士障害年金 相談(30分)	19日金午後1時~3時		2月16日(火までに長野県社会保険労務士会中信支部 ☎87-8066
住宅·設計	住宅(設計)相談	17日(水)午後1時~3時		2月12日(金までに長野県建築士事務所協会☎35-3302
土地・建物の 登記	土地家屋調査士相談	12日金午後1時~3時		2月10日休までに長野県土地家屋調査士会松本支部 ☎36-1590 ※受付時間 午前9時~正午
不動産評価	不動産評価等相談	19日金午前10時~正午	※電話相談のみ	2月17日(水までに長野県不動産鑑定士協会☎026-225-5228
遺言·公正証書	公証相談	18日休午後1時~3時		予約不要
市・県・国への 苦情	行政相談	26日金午前10時~正午	市民相談室	

※行政相談は、四賀・安曇・奈川・梓川・波田の各支所でも行っています。日程は、各支所へお問い合わせください。

●その他の相談 ※日時の記載がない場合は、月~金の午前8時30分~午後5時15分です。

分野	相談名	日時・会場・問い合わせ
	女性相談	こども福祉課☎33-4767
	男性相談	こども福祉課 ☆ 33-4767 電話相談 第2・3・4火 午後5時~8時 パレア松本(Mウイング内) ☆ 37-1587
生き方・心	心と生き方の相談	電話相談 火、金、第1・3 水 午前9時~正午 パレア松本(Mウイング内) 23 9-1105 面談相談 ※要予約 日時はお問い合わせください。 パレア松本(Mウイング内) 23 9-1105
心と体の健康	健康相談	健康づくり課 ☆ 34-3217 月〜金 午前9時〜正午 ※予約不要 午後1時〜5時 ※来所のみ要予約 各保健センター(中央保健センターは、第2・4 水曜日休み) [中央 ☆ 39-1119、南部 ☆ 27-3455、 西部 ☆ 92-8001、北部 ☆ 38-7677]
	自殺予防専用相談	月〜金 午前9時〜午後5時15分 いのちのきずな松本☎34-3600
	職業・労働相談	水 午前9時〜午後5時 予約優先 勤労者福祉センター☎35-6286
	生活・労働相談	ユニオンサポートセンター ☎ 39-0021 20日出午前10時~正午 弁護士相談
職業・労働	ヤングキャリア メンター	青少年ホーム☎26-1083 ※要予約
	若者職業なんでも 相談	6 日出午前10時~午後 2 時、22日川午後 1 時~ 5 時 労政課☎35-6286 ※要予約
	勤労者心の健康 相談	4 日 (木午前 8 時30分~11時30分、8 日 (月)・9 日 (火)・15日(月)・18日(木)午後 1 時~ 5 時 労政課☎35-6286 ※要予約
	ひとり親相談・ 児童相談	こども福祉課☎33-4767
	子どもの権利相談	月〜土 午後1時〜6時(金のみ〜8時)、こころの鈴(子どもの権利相談室)☎0120-200-195
	発達相談	あるぷキッズ支援室(なんぷくプラザ内) ☎24-1235
家庭・こども ・育児	子育で相談	家庭児童相談室(こども福祉課内) ☎33-4767、 子ども子育て安心ルーム (こどもプラザ(筑摩)内) ☎29-3400 (南郷こどもプラザ内) ☎32-6315 (小宮こどもプラザ内) ☎47-8310 (波田こどもプラザ) ☎91-3113
	青少年相談	こども育成課 ☆ 34-3183 月〜金 午前10時〜午後5時
	まちかど保健室	水 午前10時〜午後5時 金 午前10時〜午後4時 あがたの森文化会館青少年の居場所☎34-3291
	子どもの支援・ 相談スペース	水・金 午後1時~5時 はぐルッポ (子どもの支援・相談スペース)☎31-3373

(/3	十則 6 吋 30 ガ~十夜 5 吋 13 ガ C 9。					
分	對	相談名	日時・会場・問い合わせ			
外国人		ポルトガル語相談 Consulta em português	月~釜 午前 9 時30芬~午後 3 時30芬 市民相談課☎33-0001 Segunda à Sexta-feira Das 9:30 às 15:30h Departamento de Consulta aos Cidadãos			
	(がいこくじん 外国人なんでも相談	※第2·第4永條〈 午前9時~午後10時(受荷は、 午後9時まで)土、日、税は午前9時~午後5時 多文化其至プラザ(Mウイング内)☎39-1106			
		(在留資格等)	2 月18日 - 朱曜日 - - 			
成年後見	成年後見制度に 関する相談	成年後見支援センターかけはし 梓川支所 2 階☎88-6699				
		成年後見制度 相談会	16日 以午後 1 時30分~ 4 時 高齢福祉課相談室 ※要予約 2 月15日 川までに高齢福祉課☎34-3237			
		弁護士・司法書士 による専門相談	火 午後1時~4時 ※要予約 成年後見支援センターかけはし 梓川支所2階☎88-6699			
	a祉・介護・ ブランティア	介護相談	介護110番☎39-1165 各地域包括支援センター[北部☎87-0231、東部 ☎36-3703、中央☎31-0022、中央北☎34-8511、 中央南☎55-3320、中央西☎38-3310、南東部☎ 85-7351、南部☎27-5138、南西部☎50-7858、河西部☎48-6361、河西部西☎47-0294、西部☎87-1572]			
ボラン		障害福祉相談	プあねっと・まつもと(総合社会福祉センター内)☎27-7211 月〜金 午前9時〜午後5時 Wish(なんぷくプラザ内)☎26-1313			
		生活困窮·就労相談	松本市生活就労支援センター「まいさぽ松本」 (市民相談課内)☎34-3041			
		一般相談(生活 全般)	市民相談室☎32-0001			
		人権相談	長野地方法務局松本支局☎32-2571			
	その他	部落差別に関す る相談	2 日火·16日火午前10時~午後 3 時 人権教育集会所☎86-3311			
204		消費生活相談	月〜金 午前8時30分〜午後5時 松本市消費生活センター☎36-8832			
7 071		市民活動・プラ チナ世代の相談	市民活動サポートセンター☎88-2988			
		結婚相談	四賀支所 2 階(月·火·木) ☎64-3111 ※祝日除く 出張結婚相談 第2・4 土 午前 9 時30分~午後 4 時 市民活動サポートセンター 会議室			
		交通事故相談	交通事故相談所(松本合同庁舎内)☎40-1949			